

第2章

北茨城市の概況

第1節 位置と地勢

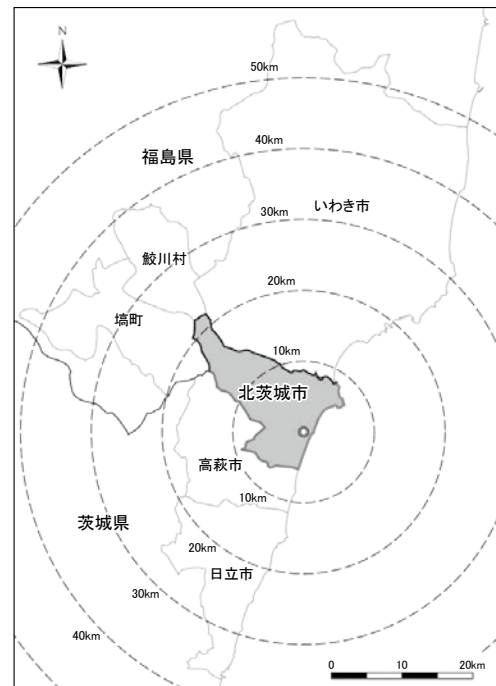
茨城県の最北端に位置し、東京までは鉄道・自動車利用で約2時間の時間距離にあります

本市は、茨城県の最北端、太平洋を望んだ東京から仙台に至るまでのほぼ中間に位置し、県庁所在地の水戸市までは約50km、東京までは約180kmの距離にあり、市域の南は高萩市、北は福島県いわき市、西は福島県鮫川村及び塙町に接しています。

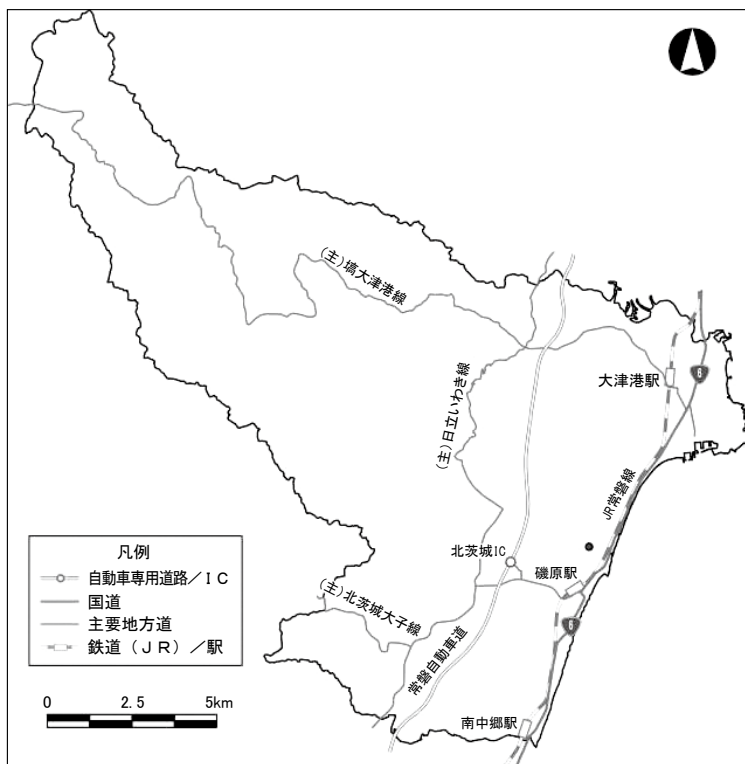
市域は、東西約24km、南北約22km、面積は186.79km²で県内44市町村中14番目の広さとなっています。地勢は、林野率が約70%、東側は太平洋に面し、西側は阿武隈高地が南北に連なり、塩田川、大北川、花園川、里根川が東流し、流域には平坦な丘陵を形成しています。

市内を縦断するかたちでJR常磐線及び常磐自動車道が南北方向に走り、東京まではともに約2時間の時間距離にあります。また、茨城空港へは常磐自動車道・東関東自動車道で約1時間30分の時間距離にあります。

図表 本市の位置



図表 本市の広域交通体系



第2節 市の沿革

東日本大震災の発生以降、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少に 歯止めがかからない深刻な状況が続いています

本市は、昭和31（1956）年3月31日、磯原町・大津町・平潟町・関南村・関本村・南中郷村の6町村が合併して市制が施行され、県内15番目の市として誕生しました。

古くから農業や漁業を中心に栄えていた本市ですが、明治時代には石炭産業が大規模な発展を遂げ、最盛期には大小20以上もの炭鉱が操業していました。しかし、昭和30年代（1955年～）に入ると、「石炭から石油へ」のエネルギー革命の影響を受け徐々に衰退し、昭和46（1971）年にはすべての炭鉱が閉山となり、同時に大幅な人口減少に見舞われました。

昭和40（1965）年代初頭からは、磯原工業団地の造成に着手し、併せて住宅団地の造成を進めるなど職住一体の工業都市への転換を進めた結果、人口が回復傾向に転じるとともに、これまで遅れていた都市基盤の整備が急ピッチで進められました。

昭和63（1988）年には常磐自動車道がいわき中央インターチェンジまで開通し、工業団地等への企業誘致が一層促進されました。この開通によって、東京都市圏との時間距離が一気に縮められ、平潟港温泉の整備やガラス工房シリカのオープンなど、観光分野にも新たな展開をもたらすこととなりました。

平成23（2011）年3月11日の東北地方太平洋沖地震では、沿岸地区を中心に地震・津波による甚大な被害が広範囲にわたって発生し、関連死を含む10名の尊い生命が失われました。市民生活の基盤となる住宅や宅地、さらには農林水産業や観光業等の地域産業にも大きな被害をもたらしました。

また、福島第一原子力発電所事故は、環境、健康、産業、教育等あらゆる分野に影響をおよぼし、特に基幹産業である農業や水産業、観光業等へは、実害に加え風評被害による大きな損害をもたらしました。

その後は、「明日を信じて元気！北茨城」を合言葉に、市民と行政が一体となって復旧・復興に取組み、現在に至っていますが、近年は急速に進行する少子高齢化とそれに伴う人口減少に歯止めがかからない深刻な状況が続いています。

第3節 人口等の動向

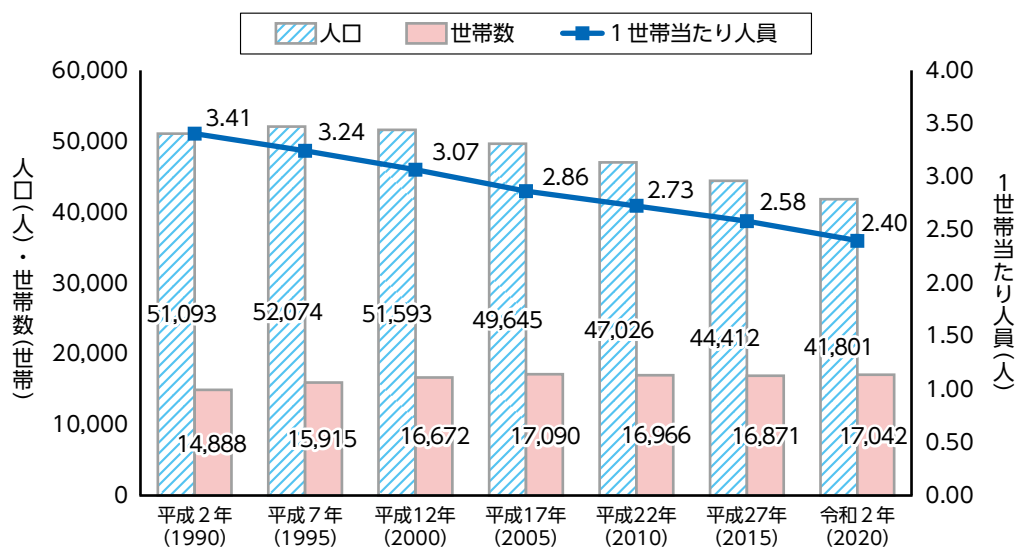
1 人口と世帯

人口は平成7（1995）年以降、一貫して減少傾向で推移しています

令和2（2020）年10月1日現在の人口は4万1,801人であり、平成2（1990）年以降で最多だった平成7（1995）年の5万2,074人と比べて約20%（1万2,273人）減少しています。平成22（2010）年以降は東日本大震災の影響もあり、増減率がいずれも前回調査時点と比べてマイナス5%台の高い状況が続いています。

世帯数¹は平成17（2005）年以降、1万7,000世帯前後の横ばい傾向で推移しています。また、1世帯当たり人員（一般世帯²人員÷一般世帯数）は、平成2（1990）年の3.41人から令和2（2020）年の2.40人に減少しており、世帯の小規模化が進行していることが見て取れます。

図表 人口・世帯数及び1世帯当たり人員の推移



		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人口	実数 (人)	51,093	52,074	51,593	49,645	47,026	44,412	41,801
	増減数 (人)	—	981	▲481	▲1,948	▲2,619	▲2,614	▲2,611
	増減率 (%)	—	1.9	▲0.9	▲3.8	▲5.3	▲5.6	▲5.9
世帯数	実数 (世帯)	14,888	15,915	16,672	17,090	16,966	16,871	17,042
	増減数 (世帯)	—	1,027	757	418	▲124	▲95	171
	増減率 (%)	—	6.9	4.8	2.5	▲0.7	▲0.6	1.0
1世帯当たり人員	実数 (人)	3.41	3.24	3.07	2.86	2.73	2.58	2.40

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」
注）1世帯当たり人員＝一般世帯人員÷一般世帯数

1 「世帯数」は、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせた総世帯数を意味する。

2 「一般世帯」は、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・診療所等の入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者等からなる「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

2 人口動態（自然増減・社会増減）

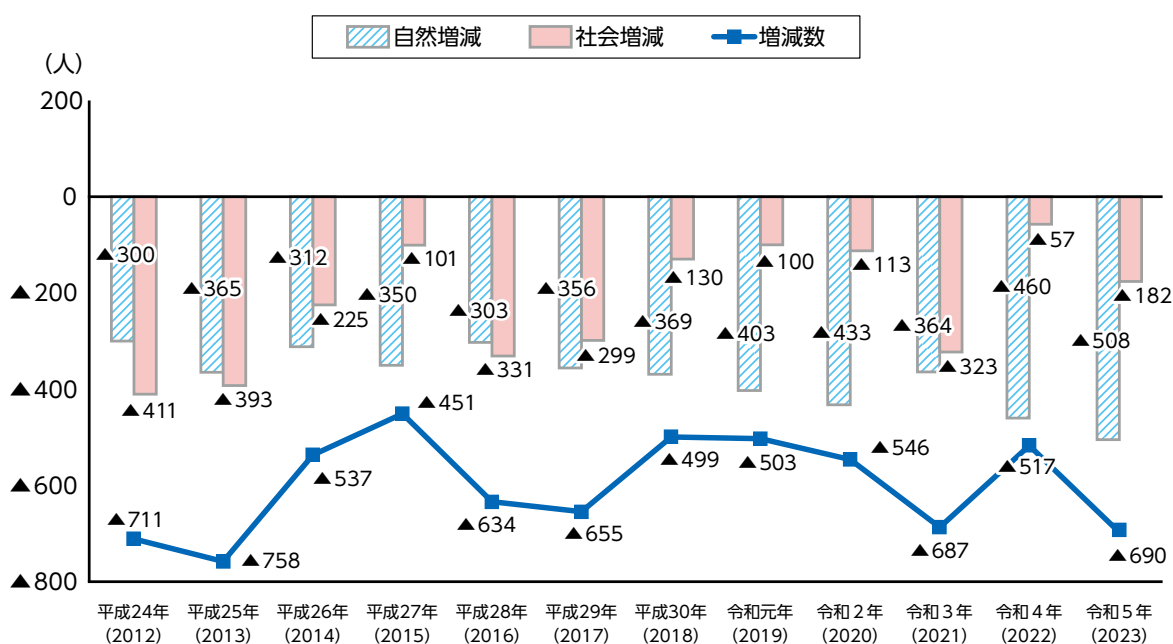
令和5年の自然増減と社会増減を合わせた人口増減数は
マイナス690人で、引き続き大幅な減少となっています

平成24（2012）年以降、自然増減数（出生数と死亡数の差）は、出生数が平成26（2014）年の302人をピークに概ね減少傾向で推移しているのに対し、死亡数が高齢化の進展等を背景として、特に令和元（2019）年以降は概ねいずれの年次も600人台で推移していることから、減少幅が拡大傾向にあります。

一方、社会増減数（転入数と転出数の差）は、転出数が転入数を上回る転出超過の傾向が続いており、令和5（2023）年では減少幅がマイナス182人となっています。

自然増減と社会増減を合わせた人口増減数はマイナス690人で、引き続き大幅な減少となっています。

図表 自然増減・社会増減の推移



	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
①自然増減数(人)	▲300	▲365	▲312	▲350	▲303	▲356	▲369	▲403	▲433	▲364	▲460	▲508
出生数(人)	295	244	302	244	278	256	226	223	204	200	198	164
死亡数(人)	595	609	614	594	581	612	595	626	637	564	658	672
②社会増減数(人)	▲411	▲393	▲225	▲101	▲331	▲299	▲130	▲100	▲113	▲323	▲57	▲182
転入数(人)	958	1,009	979	1,087	937	931	1,064	1,023	979	902	1,187	1,129
転出数(人)	1,369	1,402	1,204	1,188	1,268	1,230	1,194	1,123	1,092	1,225	1,244	1,311
①+②増減数(人)	▲711	▲758	▲537	▲451	▲634	▲655	▲499	▲503	▲546	▲687	▲517	▲690

出典：茨城県政策企画部「茨城県常住人口調査（各年1月～12月）」

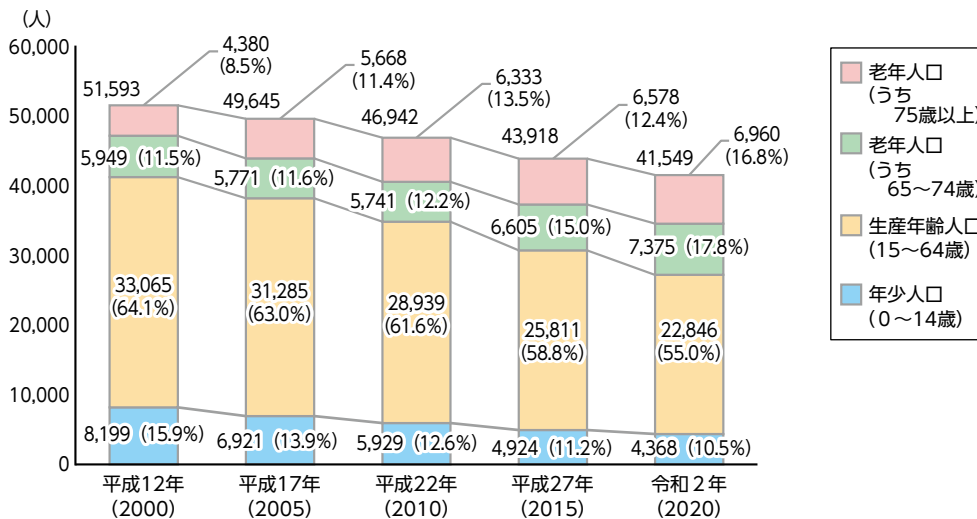
3 年齢階層別人口

平成12年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続いています

令和2（2020）年10月1日現在の年齢階層別人口は、年少人口（0～14歳）が4,368人（構成比10.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が2万2,846人（55.0%）、老年人口（65歳以上）が1万4,335人（34.5%）、また、老年人口のうち75歳以上が6,960人（16.8%）となっています。

平成12（2000）年以降の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して前回調査時点を下回っているのに対し、老年人口（65歳以上）は一貫して増え続けています。老年人口のうち、令和2（2020）年の75歳以上は、平成12（2000）年の4,380人から約1.6倍（2,580人増）となっています。

図表 年齢階層別人口の推移



		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
老年人口 (65歳以上)	実数 (人)	10,329	11,439	12,074	13,183	14,335
	増減数 (人)	—	1,110	635	1,109	1,152
	増減率 (%)	—	10.7	5.6	9.2	8.7
	構成比 (%)	20.0	23.0	25.7	30.0	34.5
うち75歳以上	実数 (人)	4,380	5,668	6,333	6,578	6,960
	増減数 (人)	—	1,288	665	245	382
	増減率 (%)	—	29.4	11.7	3.9	5.8
	構成比 (%)	8.5	11.4	13.5	15.0	16.8
生産年齢人口 (15～64歳)	実数 (人)	33,065	31,285	28,939	25,811	22,846
	増減数 (人)	—	▲1,780	▲2,346	▲3,128	▲2,965
	増減率 (%)	—	▲5.4	▲7.5	▲10.8	▲11.5
	構成比 (%)	64.1	63.0	61.6	58.8	55.0
年少人口 (0～14歳)	実数 (人)	8,199	6,921	5,929	4,924	4,368
	増減数 (人)	—	▲1,278	▲992	▲1,005	▲556
	増減率 (%)	—	▲15.6	▲14.3	▲17.0	▲11.3
	構成比 (%)	15.9	13.9	12.6	11.2	10.5

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」
注）総数に年齢不詳は含まない。

4 将来推計人口の推移

過去から現在の延長線上で推移した場合、
総人口は令和22年頃には約3万人まで減少すると予測されます

本市が統計的な手法を用いて独自に推計した将来人口（日本人住民と外国人住民の合計）について、令和7（2025）年以降の推移を5年ごとに見ると、今後、総人口は一貫して減少傾向で推移し、年を経るごとに減少幅が拡大していくと予測されています。

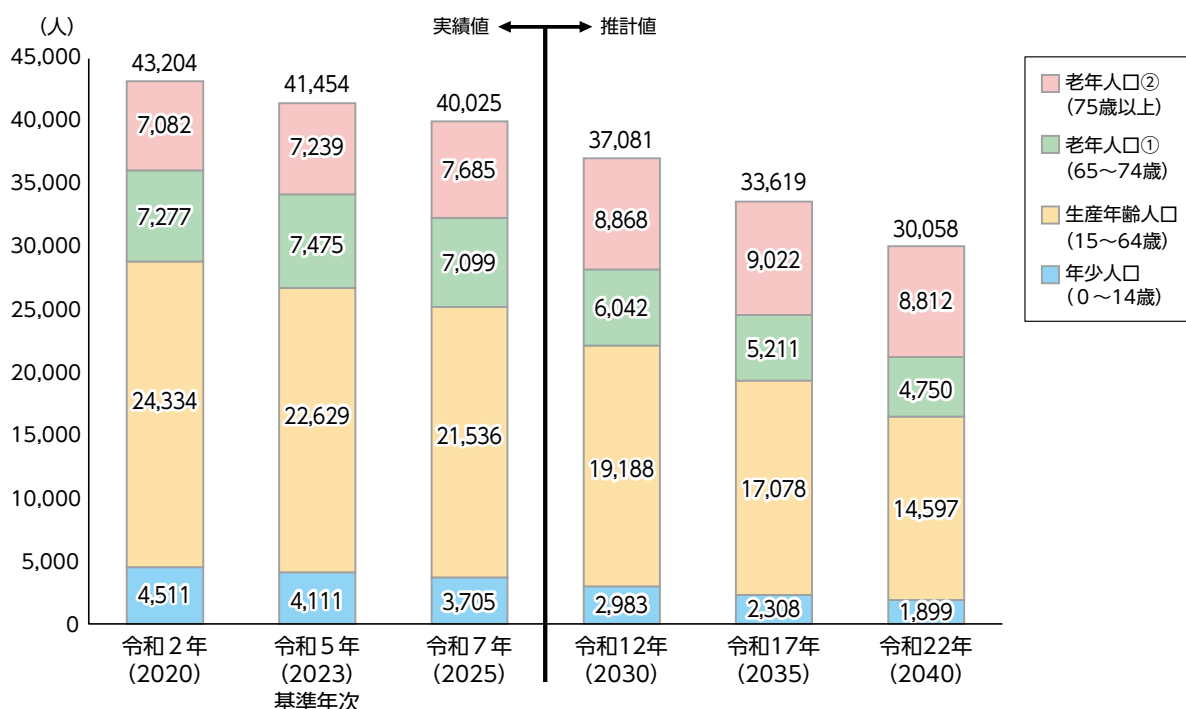
※この将来人口は、あくまで近年の人口動向がこれからも継続することを前提とした試算であり、実際には市を取り巻く今後の社会経済情勢の変化等によって大きく変動する可能性があります。

令和5（2023）年と令和22（2040）年の年齢階層別人口を比べると、年少人口（0～14歳）は4,111人から1,899人と約54%（2,212人）減少、生産年齢人口（15～64歳）は2万2,629人から1万4,597人と約36%（8,032人）減少すると予測されています。

一方、老年人口（65歳以上）のうち、65～74歳は7,475人から4,750人と約37%（2,725人）減少しているのに対して、75歳以上は7,239人から8,812人と約22%（1,573人）増加しているのが特徴的といえます。

このような人口減少や人口構造の変化が現実のものとなった場合、コミュニティ機能の弱体化や日常生活に密着した商業・サービス業の衰退を招き、それが地域の経済社会の活力を大きく損なう負の連鎖を引き起こす可能性が懸念されます。

図表 将来推計人口の推移（1／2）



図表 将来推計人口の推移 (2 / 2)

		実績値			推計値			令和5年 ～22年 増減
		令和2年 (2020)	基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	
総人口 (日本人 +外国人)	実数 (人)	43,204	41,454	40,025	37,081	33,619	30,058	－
	増減数 (人)	－	▲ 1,750	▲ 1,429	▲ 2,944	▲ 3,462	▲ 3,561	▲ 11,396
	増減率 (%)	－	▲ 4.1	▲ 3.4	▲ 7.4	▲ 9.3	▲ 10.6	▲ 27.5
老年人口② (75歳以上)	実数 (人)	7,082	7,239	7,685	8,868	9,022	8,812	－
	増減数 (人)	－	157	446	1,183	154	▲ 210	1,573
	増減率 (%)	－	2.2	6.2	15.4	1.7	▲ 2.3	21.7
老年人口① (65～74歳)	実数 (人)	7,277	7,475	7,099	6,042	5,211	4,750	－
	増減数 (人)	－	198	▲ 376	▲ 1,057	▲ 831	▲ 461	▲ 2,725
	増減率 (%)	－	2.7	▲ 5.0	▲ 14.9	▲ 13.8	▲ 8.8	▲ 36.5
生産年齢人口 (15～64歳)	実数 (人)	24,334	22,629	21,536	19,188	17,078	14,597	－
	増減数 (人)	－	▲ 1,705	▲ 1,093	▲ 2,348	▲ 2,110	▲ 2,481	▲ 8,032
	増減率 (%)	－	▲ 7.0	▲ 4.8	▲ 10.9	▲ 11.0	▲ 14.5	▲ 35.5
年少人口 (0～14歳)	実数 (人)	4,511	4,111	3,705	2,983	2,308	1,899	－
	増減数 (人)	－	▲ 400	▲ 406	▲ 722	▲ 675	▲ 409	▲ 2,212
	増減率 (%)	－	▲ 8.9	▲ 9.9	▲ 19.5	▲ 22.6	▲ 17.7	▲ 53.8
	構成比 (%)	10.4	9.9	9.3	8.0	6.9	6.3	－

注1) 令和5(2023)年1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)を基準とした独自推計結果。

常住人口との違い…常住人口とは国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳の増減数により集計したもの。「常住人口」の基準となる国勢調査は住民基本台帳人口とは関係がない実態調査で、住民基本台帳人口は住民票を残したまま単身赴任をしている方や施設に入所している方なども含まれるため、2つの数値には差異が生じる。

注2) 令和12(2030)年以降の推計値の基礎データは、令和5(2023)年の実績値。

5 産業構造

(1) 産業大分類別の事業所数及び従業者数

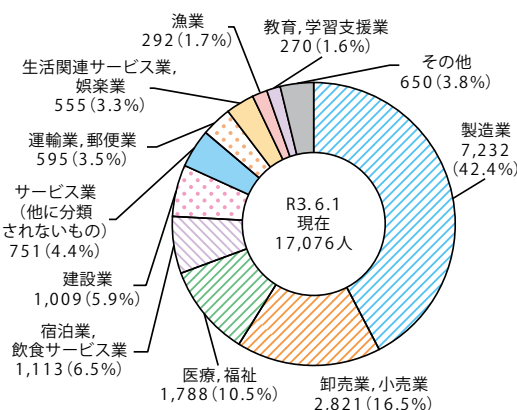
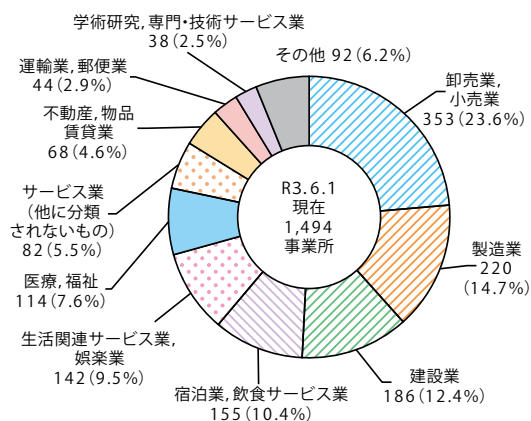
従業者数では製造業が42.4%で突出しており、中でもプラスチック製品、化学工業及び電子部品・デバイス・電子回路が合わせて43.5%を占めています

令和3（2021）年6月1日現在、産業大分類別の事業所の構成比では、「卸売業，小売業」が23.6%（353事業所）で最も多く、以下、「製造業」の14.7%（220事業所）、「建設業」の12.4%（186事業所）の順であり、これらの合計が全体の約50%（759事業所）を占めています。

従業者数では、「製造業」が42.4%（7,232人）で突出しており、以下、「卸売業，小売業」の16.5%（2,821人）、「医療，福祉」の10.5%（1,788人）の順であり、これらの合計が全体の約70%（1万1,841人）を占めています。

図表 産業大分類別の事業所数及び従業者数

順位	産業大分類	事業所		順位	産業大分類	従業者	
		実数 (事業所)	構成比 (%)			実数 (人)	構成比 (%)
1	卸売業，小売業	353	23.6	1	製造業	7,232	42.4
2	製造業	220	14.7	2	卸売業，小売業	2,821	16.5
3	建設業	186	12.4	3	医療，福祉	1,788	10.5
4	宿泊業，飲食サービス業	155	10.4	4	宿泊業，飲食サービス業	1,113	6.5
5	生活関連サービス業，娯楽業	142	9.5	5	建設業	1,009	5.9
6	医療，福祉	114	7.6	6	サービス業（他に分類されないもの）	751	4.4
7	サービス業（他に分類されないもの）	82	5.5	7	運輸業，郵便業	595	3.5
8	不動産業，物品賃貸業	68	4.6	8	生活関連サービス業，娯楽業	555	3.3
9	運輸業，郵便業	44	2.9	9	漁業	292	1.7
10	学術研究，専門・技術サービス業	38	2.54	10	教育，学習支援業	270	1.6
11	教育，学習支援業	37	2.48	11	金融業，保険業	209	1.2
12	金融業，保険業	19	1.3	12	不動産業，物品賃貸業	154	0.9
13	複合サービス事業	13	0.9	13	学術研究，専門・技術サービス業	116	0.7
14	農業，林業	7	0.5	14	複合サービス事業	76	0.4
14	漁業	7	0.5	15	農業，林業	40	0.23
16	情報通信業	5	0.33	16	情報通信業	38	0.22
17	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.27	17	電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.1
	合計	1,494	100.0		合計	17,076	100.0



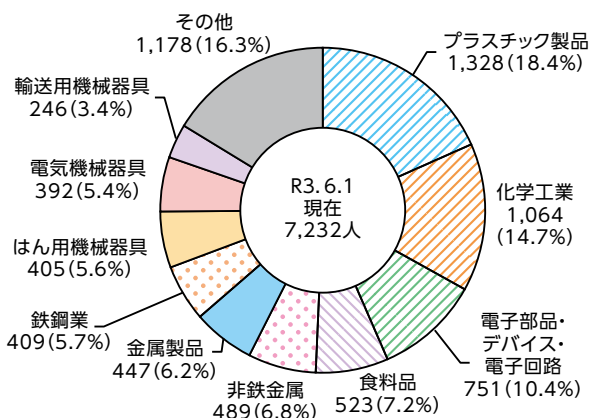
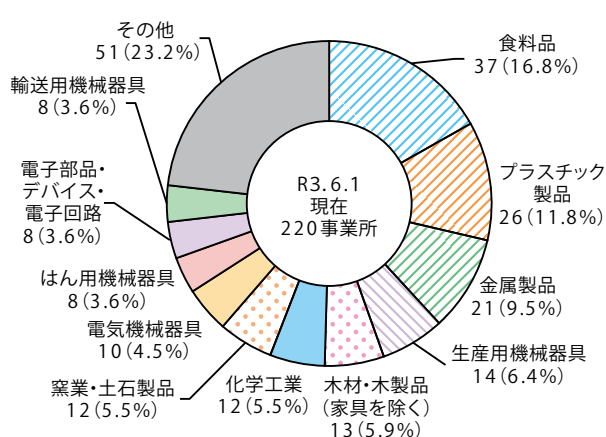
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査³（令和3年6月1日現在）」

3 全産業分野の売上（収入）金額や費用等の経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としている。

製造業の産業中分類別の構成比を見ると、事業所では「食料品」が16.8%（37事業所）で最も多く、以下、「プラスチック製品」の11.8%（26事業所）、「金属製品」の9.5%（21事業所）の順、また、従業者では「プラスチック製品」が18.4%（1,328人）で最も多く、以下、「化学工業」の14.7%（1,064人）、「電子部品・デバイス・電子回路」の10.4%（751人）の順であり、これらの合計が全体の43.5%（3,143人）を占めています。

図表 製造業の産業中分類別の事業所数及び従業者数

順位	産業中分類	事業所		順位	産業中分類	従業者	
		実数 (事業所)	構成比 (%)			実数 (人)	構成比 (%)
1	食料品製造業	37	16.8	1	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	1,328	18.4
2	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	26	11.8	2	化学工業	1,064	14.7
3	金属製品製造業	21	9.5	3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	751	10.4
4	生産用機械器具製造業	14	6.4	4	食料品製造業	523	7.2
4	その他の製造業	14	6.4	5	非鉄金属製造業	489	6.8
6	木材・木製品製造業（家具を除く）	13	5.9	6	金属製品製造業	447	6.2
7	化学工業	12	5.5	7	鉄鋼業	409	5.7
7	窯業・土石製品製造業	12	5.5	8	はん用機械器具製造業	405	5.6
9	電気機械器具製造業	10	4.5	9	電気機械器具製造業	392	5.4
10	はん用機械器具製造業	8	3.6	10	輸送用機械器具製造業	246	3.4
10	電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	3.6	11	ゴム製品製造業	228	3.2
10	輸送用機械器具製造業	8	3.6	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	205	2.8
13	印刷・同関連業	7	3.2	13	石油製品・石炭製品製造業	160	2.2
14	家具・装備品製造業	5	2.3	14	生産用機械器具製造業	141	1.9
14	鉄鋼業	5	2.3	15	窯業・土石製品製造業	112	1.5
16	繊維工業	4	1.8	16	その他の製造業	101	1.4
16	パルプ・紙・紙加工品製造業	4	1.8	17	印刷・同関連業	85	1.18
16	ゴム製品製造業	4	1.8	18	パルプ・紙・紙加工品製造業	84	1.16
19	石油製品・石炭製品製造業	3	1.4	19	家具・装備品製造業	34	0.5
19	非鉄金属製造業	3	1.4	20	繊維工業	24	0.3
21	飲料・たばこ・飼料製造業	2	0.9	21	飲料・たばこ・飼料製造業	4	0.1
	合計	220	100.0		合計	7,232	100.0



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査（令和3年6月1日現在）」

(2) 農林水産業の状況

農林業の状況

基幹的農業従事者のうち、60歳代以上が約90%を占めています

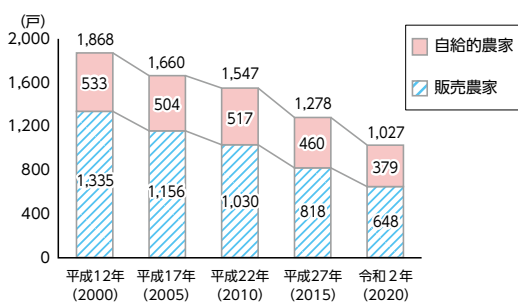
令和2（2020）年2月1日現在の総農家数は1,027戸であり、平成12（2000）年の1,868戸と比べて841戸（45.0%）減少、また、その内訳を見ると、販売農家⁴が1,335戸から687戸（51.5%）減少、自給的農家⁵が533戸から154戸（28.9%）減少しています。

基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者）を年齢階層別に見ると、70歳代が206人（36.8%）で最も多く、以下、60歳代の165人（29.5%）、80歳代以上の143人（25.5%）の順であり、60歳代以上が合計514人で全体の約90%を占めているのが特徴的といえます。

平成29（2017）年以降の農業産出額は、平成29（2017）年の22億7千万円をピークに3年連続して対前年比マイナスで推移し、令和2（2020）年では19億円とピーク時に比べて16.3%（3億7千万円）減少したものの、その翌年には増加に転じています。

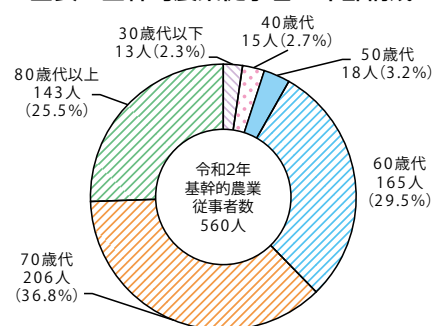
本市の森林は、市民の生活に密着した里山とスギ・ヒノキを主体に林業生産活動に供されている人工林、さらに天然の樹林帯といった多様性のある林分構成となっています。

図表 農家数の推移



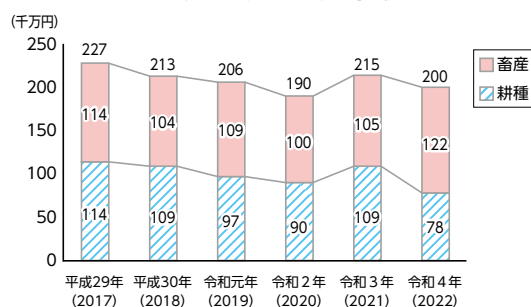
出典：農林水産省「農林業センサス（各年2月1日現在）」

図表 基幹的農業従事者の年齢構成



出典：農林水産省「農林業センサス（2月1日現在）」

図表 農業産出額の推移



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

4 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

5 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

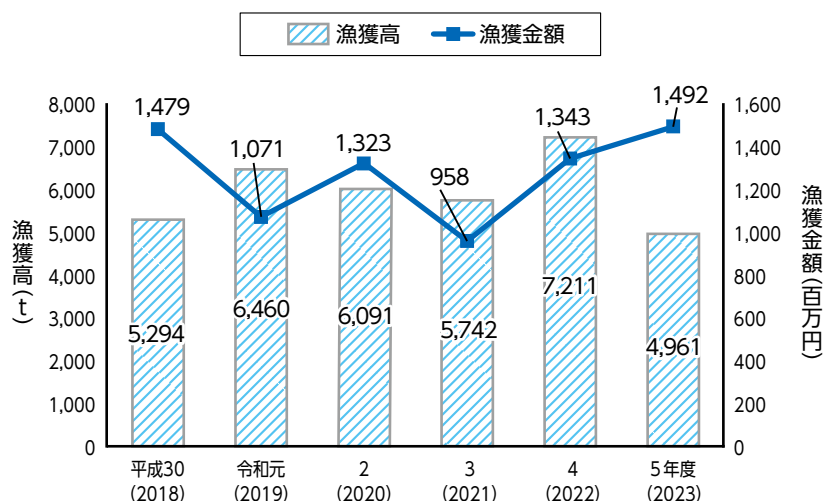
水産業の状況

大津漁港と平潟漁港を拠点に漁業が行われています

本市の水産業は、海面においては大津漁港と平潟漁港を拠点に、大中型まき網漁業や沖合漁業、船びき網漁業等が営まれており、内水面においては大北川や花園川などで遊漁（釣り）が行われています。あんこう鍋の発祥の地といわれる本市では、産卵を終えた7・8月が禁漁となっている以外は、年間を通じて、あんこう漁が行われています。

平成30（2018）年度以降の漁獲高及び漁獲金額は、水産資源の変動や気象状況等による各魚種の生産状況、国内外の需要の動向など、様々な要因の影響を複合的に受け、年度によって大きく変動しています。

図表 漁獲高及び漁獲金額の推移



出典：大津漁業協同組合及び平潟漁業協同組合資料

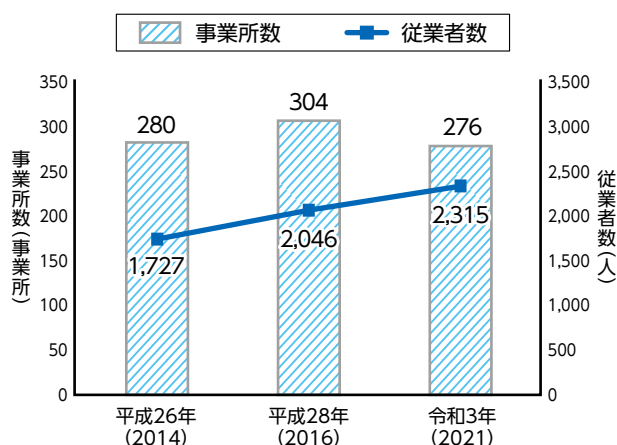
(3) 商業の状況

平成28年と令和3年を比べると、小売業の売場面積が大きく増加しています

本市の商業施設は、磯原市街地と中郷ニュータウンをつなぐ新陸前浜街道沿道や、関南地区の国道6号沿道等に多く集積しています。令和3（2021）年の小売業の事業所数は276事業所、従業者数は2,315人であり、後者は平成28（2016）年の2,046人と比べて約1.1倍（269人増）となっています。

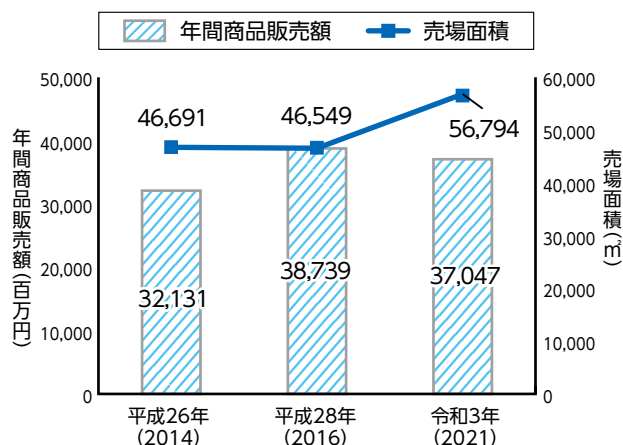
また、令和3（2021）年の小売業の年間商品販売額は370億4,700万円、売場面積は5万6,794㎡であり、後者は平成28（2016）年と比べて約1.2倍（1万245㎡増）となっています。

図表 小売業の事業所数・従業者数の推移



出典：平成 26 年は「茨城の商業」、平成 28・令和 3 年は「経済センサス - 活動調査」(各年 6 月 1 日現在)

図表 小売業の年間商品販売額・売場面積の推移



出典：平成 26 年は「茨城の商業」、平成 28・令和 3 年は「経済センサス - 活動調査」(各年 6 月 1 日現在)

(4) 工業の状況

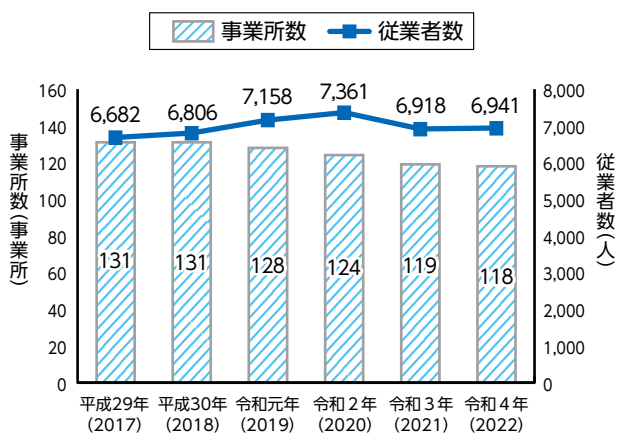
昭和 40 年代初頭から職住一体の工業都市への転換を進めてきました

本市は、昭和 40 年代初頭から磯原工業団地の造成に着手し、併せて住宅団地の造成を進めるなど、職住一体の工業都市への転換を進めてきました。現在、市内には磯原 A、磯原 B、上相田、関本、中郷、南中郷といった工業団地があります。

令和元 (2019) 年以降、工業の事業所数は減少傾向で推移しており、令和 4 (2022) 年では 118 事業所、平成 30 (2018) 年の 131 事業所と比べて約 10% (13 事業所) 減少しています。一方、従業者数は令和 2 (2020) 年には、過去 6 年間で最大の 7,361 人に上っています。

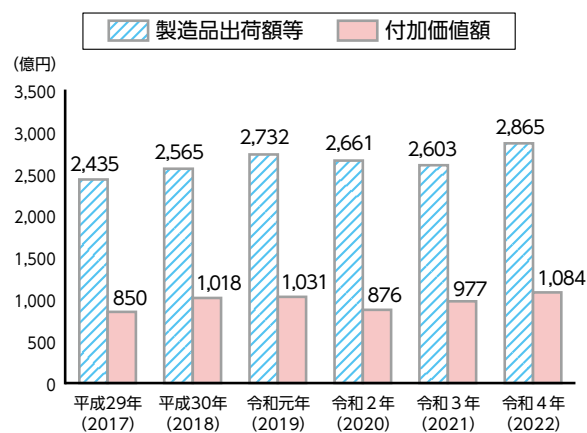
製造品出荷額等は、令和元 (2019) 年の 2,732 億円から 2 年連続で前年を下回っていましたが、令和 4 (2022) 年では 2,865 億円と再び増加傾向に転じています。

図表 工業の事業所数・従業者数の推移 (従業員 4 人以上の事業所)



出典：「茨城の工業」[経済センサス - 活動調査] [経済構造実態調査] (各年 6 月 1 日現在)

図表 工業の製造品出荷額等の推移 (従業員 4 人以上の事業所)



出典：「茨城の工業」[経済センサス - 活動調査] [経済構造実態調査] (各年 6 月 1 日現在)

(5) 観光の状況

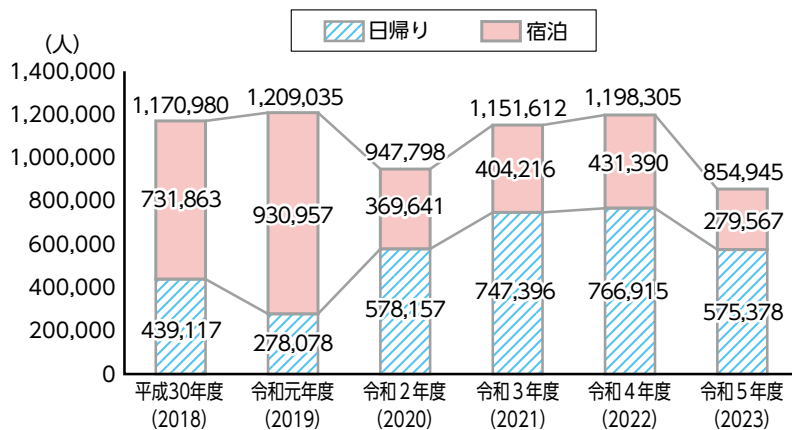
令和5年度の観光入込客数は前年度と比べて大きく減少しています

本市は、国の登録記念物（名勝地・遺跡関係）に選定された大五浦・小五浦や花園溪谷に代表される美しい自然、中郷や五浦地区をはじめとする天然温泉、名物のあんこうで知られる大津漁港・平潟漁港から水揚げされる新鮮な海の幸、国の重要無形民俗文化財に指定されている「常陸大津の御船祭」など、多彩な観光資源を有しています。

平成30（2018）年度以降、日帰り客は令和元（2019）年度の27万8,078人から令和4（2022）年度の76万6,915人と約2.8倍（48万8,837人増）に大きく増加しましたが、令和5（2023）年度は県内外からの来場者が多い「あんこうサミット」が中止となった影響もあり、日帰り客、宿泊客とも減少に転じています。

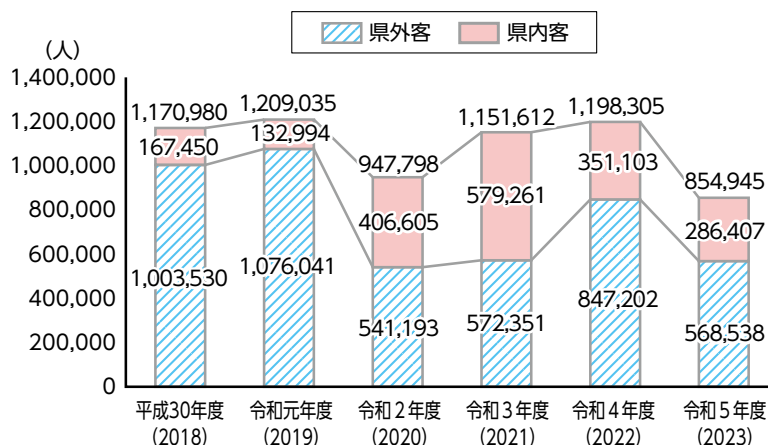
居住地別に見ると、県外客がコロナ禍の影響を受け、令和2（2020）年度では対前年度比で半減したものの、その翌年度には回復傾向に転じています。

図表 日帰り・宿泊別の（花園、五浦、磯原等）観光入込客数の推移



出典：商工観光課資料

図表 県内・県外別の（花園、五浦、磯原等）観光入込客数の推移



出典：商工観光課資料